



2021年5月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 一 蔵
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 端 義 彦
(コード：6186 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 経 理 本 部 長 数 見 康 浩
(TEL：03-5288-7111)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第31期定時株主総会に「資本金の額の減少の件」として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

機動的かつ柔軟な資本政策の実現と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 1,019,617,020 円のうち、969,617,020 円を減少し、50,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 969,617,020 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2021年5月21日 |
| (2) 定時株主総会決議 | 2021年6月24日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年6月28日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年7月28日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年7月30日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変更が生じるものではありません。

なお、本件は、2021年6月24日開催予定の第31期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上